

島根県公共事業コスト縮減対策に関する
行動計画（平成21年度版）

平成21年3月
島 根 県
（総務部・農林水産部・土木部）

島根県公共事業コスト縮減対策に関する 行動計画（平成21年度版）

【目 次】

1. これまでの取組み	1
2. 行動計画の位置付け	1
3. 行動計画の対象	2
4. 実施スケジュール	2
5. 各市町村への支援	2
6. フォローアップ	2
7. 目標値	2
8. 具体的施策	6
(1) 事業のスピードアップ	6
(2) 計画・設計・施工の最適化	10
(3) 維持管理の最適化	11
(4) 調達の最適化	11

1. これまでの取組み

公共工事のコスト縮減は、平成9年度から11年度の3年間の取組み（「島根県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」（以下「旧計画」という。））において、各部局協力して施策を推進してきたところであり、平成12年9月に行ったコスト縮減のフォローアップの結果によれば、平成11年度までのコスト縮減率は10.1%となり、旧計画において掲げられていた数値目標を達成したところである。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、また、それまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となったため、平成12年度から平成20年度までを期間として、工事コストの低減だけではなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「島根県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（以下「新行動計画」という。）を策定し取り組んだ結果、平成19年度までに「コスト縮減率」7.4%、「施策実施率」84.0%を達成した。

2. 行動計画の位置付け

厳しい財政事情が続くなか、引き続きコスト縮減の取り組みを継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招くおそれもあり、今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが急務となっている。

このため、民間企業による技術革新の進展、老朽化する社会資本が急増する中で県民の安全・安心へのニーズや将来の維持管理・更新費用が増大することへの対応、近年の地球温暖化等の環境問題に対する世論の高まりを踏まえ、これまでの「総合的なコスト縮減」から、コストと品質の両面を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進する。

政府においては、平成19年12月4日に閣議決定された「平成20年度予算編成の基本方針」において「平成20年度以降についてもこれまでと同様の厳しいコスト縮減計画を新たに策定し、コスト縮減を引き続き強力に推進する。」とされ、平成20年5月には「公共事業コスト構造改善プログラム」が策定された。あわせて各省庁においても「公共事業コスト構造改善プログラム」が策定されている。

一方、本県においては、平成20年3月に「島根総合発展計画」を策定し、生活基盤整備等の諸施策を積極的に進めることとしている。しかし、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用するため、今後も引き続き各部局が協力した公共工事のコスト縮減の取り組みが図られるよう、新たな政府の方針及び各省庁の施策を踏まえ、「新行動計画」の見直しを行い、平成21年度以降の新たな「島根県公共事業コスト縮減対策に関する行動計画（平成21年度版）」（以下「行動計画」という。）を策定することとした。

3. 行動計画の対象

行動計画の対象は、基本的には島根県が実施する公共事業に関するコスト縮減を対象としている。

4. 実施スケジュール

各部局は、行動計画に基づき公共事業のコスト縮減に資する諸施策を速やかに実施するとともに、平成25年度末までその効果が可及的速やかに得られるよう最大限の努力をすることとする。

なお、行動計画の目標期間は、平成21年度から平成25年度末とする。

5. 各市町村への支援

各市町村においても、コスト縮減のための諸施策の取組みを引き続き積極的に推進されるよう、情報提供等必要な支援を行っていくこととする。

6. フォローアップ

行動計画の実施状況については、フォローアップ実施要領によりフォローアップする。

フォローアップは、どれだけの縮減効果が得られたかを概算で算出する「コスト縮減額(率)」、行動計画に掲げた施策にどれだけ取り組んだかを評価する「施策実施率」、特に効果が得られた等広く紹介すべき「代表事例」についてとりまとめて公表する。

また、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、計画の見直しを随時行う。

7. 目標値

行動計画においては、平成21年度から平成25年度までの5年間で、平成20年度の標準的なコストと比較して、8%の総合コスト縮減率と90%の施策実施率を達成することを目標とする。

この目標値は、フォローアップで算出する縮減額自体が概算であること、コスト換算が困難な施策が多く含まれること等から、各年度の実績を評価する目安として設定するものであり、数値に固執した取り組みとならないように留意する。

8. 具体的施策

I. 事業のスピードアップ

【1】合意形成・協議手続きの改善

施策1. 構想段階からの合意形成手続きの積極的導入・推進

- ①事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する。

施策2. 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化

- ①関係部局で手続きの内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進する。

【2】事業の重点化・集中化

施策3. 事業評価の厳格な実施による透明性の向上

- ①事業評価を厳格に実施することにより透明性を向上し事業箇所を厳選する。

施策4. 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現

- ①事業箇所の厳選による集中投資や施工方法の工夫等により進捗管理を徹底し事業効果の早期発現を図る。

【3】用地補償の円滑化

施策5. 計画的な用地取得を実現

- ①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じる。
- ②計画段階からの土地情報の把握。

II. 計画・設計・施工の最適化

【1】計画・設計の見直し

施策6. 技術基準類の見直し

- ①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進する。
- ②各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進する。
- ③構造物のプレキャスト化を促進する。
- ④整備水準・設計基準等の見直し。

- ⑤鋼橋の仮組検査の省略。
- ⑥鋼橋の工場塗装範囲の拡大。
- ⑦建築工事について、諸基準の改訂及び材料・機器規格、仕様等の標準化、統一化を図る。

施策 7. 技術基準の弾力的運用

- ①地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を行う。

施策 8. 計画・設計の見直し

- ①設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計 V E を設計の早期段階から推進する。
- ②構造物の修景及びグレードアップについて検討。
- ③事業の全体計画の検討。
- ④施設の複合化等について検討する。
- ⑤比較設計の充実及び経済的設計の見直し。
- ⑥大型建設機械の採用。
- ⑦仮設計画の見直し。
- ⑧高強度材料の採用等、使用材料の見直し。
- ⑨護岸の設計方法の見直し。
- ⑩橋梁設計の合理化。
- ⑪緑化計画の検討。
- ⑫放流設備の設計合理化。

【 2 】 施工の見直し

施策 9. 工事における事業間連携等の推進

- ①他事業と連携した工事の実施を行う。
- ②積雪寒冷地における通年施工化技術を活用する。
- ③関連工事の工程調整により建設機械や仮設物を共用する等効率化を図る。

施策 10. 建設副産物対策等の推進

- ①建設副産物等に関する関係機関との情報交換体制の充実を図る。
- ②建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用をより一層促進する。
- ③建設発生土の発生抑制・再利用をより一層促進する。

【 3 】 民間技術の積極的な活用

施策 11. 新技術の積極的な活用

- ①新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛かり情報等の提供を行う。
- ②新技術の事後評価の徹底を行う。

③新材料、新工法の積極的な活用と普及。

施策12. ICTを活用した新たな施工技術（情報化施工）の普及を戦略的に推進

①ICTを活用した新しい施工技術の普及を推進する。

施策13. 産学官連携による技術研究開発の推進

①産学官連携の実施体制の整備を推進する。

②技術研究開発成果を実用につなげるため、民間に対する支援制度の充実を図る。

【4】社会的コストの低減

施策14. 工事に伴うCO₂排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進

①低燃費型建設機械等の普及促進を図る。

施策15. 社会的影響の低減（騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止）

①排出ガス対策型建設機械等の普及促進。

②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進

③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減。

④工事の事故防止を推進。

⑤維持管理車両の低公害化。

施策16. 環境と調和した施設への転換

①間伐材等の木材の積極的な活用。

②リサイクル製品の利用促進。

③環境共生住宅の整備。

④面的防護方式による海岸事業の推進。

⑤コンクリートに変わる工法による施設整備。

⑥多自然型川づくり及び親水性護岸の推進。

⑦ユニバーサルデザイン施設の整備促進。

⑧低騒音舗装の実施。

⑨自然冷媒空調機器の導入の推進。

⑩藻場造成機能等の付加。

Ⅲ. 維持管理の最適化

【1】民間技術の積極的な活用

施策17. 維持管理技術の高度化

①既存施設等の長寿命化を重視した補修、修繕工法の開発、導入を推進する。

②非破壊検査技術等新技術を活用した点検技術の高度化を図る。

【2】戦略的な維持管理

施策18. 施設の長寿命化を図るための技術基準類の策定

- ①施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定する。

施策19. 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備

- ①公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進する。

施策20. 公共施設の健全度を評価するための指標の設定

- ①健全度を的確に表現できる評価指標を設定する。

施策21. 公共施設の長寿命化に関する計画策定の推進

- ①長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進する。

施策22. 地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進

- ①地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する。
- ②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行う。
- ③効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図る。

施策23. 施設の省資源・省エネルギー化（運用、維持管理費の低減）

- ①省エネルギー型の施設及びクリーンエネルギーを活用する施設の整備（維持管理費の低減）。
- ②官庁施設の維持管理の実施指導及び啓蒙普及。

施策24. 施設の耐久性の向上（長寿命化）

- ①施設の管理年数設定及びライフサイクルコストの低減技術の採用。
- ②施設の長寿命化。
- ③公営住宅ストックの有効活用。

IV. 調達最適化

【1】電子調達の推進

施策25. C A L S / E C の活用による入札・契約の推進

- ①すべての入札について、入札参加者が入札説明書等の設計図書をネットワーク経由で入手可能とするなど、電子入札の導入・普及を図る。
- ②ICTの活用により、各発注機関の入札情報を一元的に提供する。

施策 26. 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上

- ① 工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進する。
- ② 建設工事の生産性向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間の電子情報の共有化を推進する。

【2】入札・契約の見直し

施策 27. 多様な発注方式の活用・促進

- ① 多様な発注方式の活用及び促進を図る。

施策 28. 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価

- ① 成績評価のデータベースを構築・整備する。
- ② 入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進する。
- ③ 多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築する。
- ④ 企業の技術力を重視した格付け制度の推進を図る。

施策 29. 民間の技術力・ノウハウを活用した調達方式（PFI）の導入

- ① PFI の導入を検討する。

施策 30. コンストラクション・マネジメント（CM方式）の導入。

- ① CM方式の導入を検討する。

施策 31. 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善

- ① 債務負担行為を計画的かつ積極的に活用する。

施策 32. 受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上

- ① 受発注者間の協議の迅速化により、施工の効率化を図る。
- ② 設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する。

施策 33. 公共工事等の品質確保の推進

- ① 公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進する。
- ② 出来高部分払いの活用拡大を図り、下請企業までのキャッシュフローを改善する。
- ③ 品質を確実に確保するための低入札対策を推進する。
- ④ 優良な技術者・労働力の確保・育成を図る。

施策 34. 公共工事の平準化

- ① 公共工事の計画的かつ迅速な発注を実施する。

施策 3 5. 適切な発注ロットの設定

- ①適切な発注ロットの設定。

【 3 】 積算の見直し

施策 3 6. ユニットプライス型積算方式や市場単価方式の適用拡大

- ①積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」の適用を検討する。
- ②市場単価方式の適用工種を拡大する。

施策 3 7. 市場を的確に反映した積算方式の整備

- ①予定価格の作成において見積を活用する方式を検討する。
- ②技術革新に伴う積算基準の見直しを行う。